

兵庫県公報

平成21年11月6日 金曜日 第 2131 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 平成21年度兵庫県准看護師試験の実施（医務課）	1
○ 保安林の指定解除（豊かな森づくり課）	2
○ 保安林の指定の予定通知（同）	2
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	3
○ 道路の位置指定の取消し（建築指導課）	3
○ 道路の位置指定（同）	4
公 告	
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（地域協働課）	4
公安委員会告示	
○ 地域交通安全活動推進委員の委嘱	5

告 示

兵庫県告示第1136号

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、平成21年度兵庫県准看護師試験を次のとおり実施する。

平成21年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 試験日時
平成22年2月21日（日）午後1時30分から午後4時00分まで
- 試験場所
兵庫大学
〒675-0195 加古川市平岡町新在家2301
- 試験科目
人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護
- 試験の方法
筆記試験とする。
- 受験資格
保健師助産師看護師法第22条の規定に該当する者
- 受験手続
 - 提出書類
 - 受験願書
 - 受験資格を証する卒業証明書又は修業証明書
卒業見込み又は修業見込みの者は、卒業見込証明書又は修業見込証明書を提出し、平成22年3月15日（月）までに卒業証明書又は修業証明書を提出すること。期限までに卒業証明書又は修業証明書が提出されない場合は、当該受験は無効とする。
 - 写真票
出願前6箇月以内に撮影した正面上半身脱帽像で、縦6センチメートル、横4センチメートルのものとし、その裏面に撮影年月日、氏名及び学校養成所名を記入し、所定の箇所に貼り付けること。
 - 提出期間
平成21年12月10日（木）から同月18日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

受付時間は午前9時30分から正午まで及び午後1時30分から午後5時までとする。

なお、郵送による場合は簡易書留とし、平成21年12月18日（金）必着とする。

(3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県健康福祉部健康局医務課看護指導係

(4) 手数料

6,900円相当額の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。

なお、受験願書受付後は、手数料を返還しない。

7 受験票の交付

受験願書受付後、受験番号、受験日時及び受験場所を記載した受験票を交付する。

8 合格者の発表

平成22年3月18日（木）午前10時から同年4月16日（金）午後5時まで兵庫県健康福祉部健康局医務課前に掲示するとともに兵庫県ホームページに掲載する。

なお、合否の問い合わせには応じない。

9 試験結果の開示

個人情報の保護に関する条例（平成8年兵庫県条例第24号）第20条第1項の規定による試験結果の開示は、次に定めるところにより口頭で請求できる。

(1) 期間 平成22年3月18日（木）から同年4月16日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前10時から午後5時まで（3月18日（木）は午前11時から午後5時まで）

(2) 場所 兵庫県健康福祉部健康局医務課

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県第1号館4階

(3) 持参するもの 兵庫県准看護師試験受験票

(4) 開示する内容 総合得点

(5) その他

ア 開示請求できる試験結果は、本人のものに限る。

イ 開示請求できる者は、本人とする。ただし、未成年者又は成年被後見人の法定代理人は、本人に代わって開示請求することができる。

ウ 電話による問い合わせには一切応じない。

10 身体に障害を有する者等の特例措置

視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、受験願書等の提出期限内に下記問い合わせ先に申し出ること。申出のあった者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講じることがある。

11 受験についての問い合わせ先

兵庫県健康福祉部健康局医務課看護指導係

電話 (078) 341-7711 (内線 3220・3254)



兵庫県告示第1137号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成21年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 解除に係る保安林の所在場所

洲本市小路谷字古城1065の1、1068の3、1068の6、1068の9、1068の20

2 保安林として指定された目的

魚つき

3 解除の理由

指定理由の消滅



兵庫県告示第1138号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定

である旨の通知があった。

平成21年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
西脇市黒田庄町石原字市山1455の2、1455の4、1455の5
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字市山1455の2（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、北播磨県民局加東農林振興事務所及び西脇市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1139号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年11月6日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年11月6日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 1 7 6 号	三田市川除字竹ノ木144番20から 同 市川除字竹ノ木144番36まで	旧	10.0から 10.0まで	32.0	
		新	11.0から 11.0まで	32.0	
県道 三 田 後 川 上 線	三田市上槻瀬字大藪755番1から 同 市上槻瀬字福田610番まで	旧	4.0から 8.0まで	157.0	
		新	10.0から 14.0まで	157.0	
県道 福 住 三 田 線	三田市須磨田字下須磨田1067番から 同 市東本庄字中山2353番3まで	旧	4.0から 21.0まで	289.0	
		新	11.0から 21.0まで	289.0	



兵庫県告示第1140号

建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第92号）第15条第2項の規定により、

次のとおり道路の位置の指定を取り消した。

なお、その関係図書は、平成21年11月6日から西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成21年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H21西播位置 廃0001号	21. 10. 22	宍粟市山崎町中井字小牛ヶ坪148番1の一部	5.00	38.00



兵庫県告示第1141号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

なお、その関係図書は、平成21年11月6日から西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成21年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H21西播位置 0004号	21. 10. 22	宍粟市山崎町中井字小牛ヶ坪148番1、148番2、148番15	5.00	30.50
			4.50	19.00

公 告

特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成21年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請のあった年月日 平成21年10月23日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人れいんぼう

イ 代表者の氏名 岸 裕 子

ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市安倉中2丁目8番22号ファミリーⅡ宮本102号室

エ 定款に記載された目的

この法人は、重度を含む障害児、障害者及び高齢者が住み慣れた自宅や地域の中で、生き生きとした豊かな暮らしが続けられるよう、利用者とその家族への安全で安心感のある細やかなサービスの提供をめざし、居宅介護等事業、及び幼児学童保育事業を実施することにより、誰もが地域の中で幸せに暮らせる社会の実現を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成21年10月23日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人よつ葉会

イ 代表者の氏名 松 下 寿 能

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市東難波町3丁目21番33号

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者が地域で自らが主体的に自立した生活をおくることができるよう支援するために障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業等を実施し、また、一般市民の精神障害者に対する正確な認識と理解を深めることを目指して啓発活動や相談に関する事業を行い、すべての人々が暮らしやすい街づくりに寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成21年10月23日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人でかけ隊

イ 代表者の氏名 増 田 浩 平

ウ 主たる事務所の所在地 豊岡市小田井町8番6号

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者、高齢者に対して、外出支援介助、在宅での訪問介護及び地域における生活支援に関する事業を行い、福祉の町づくりに寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成21年10月23日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ジャスミン

イ 代表者の氏名 伊 丹 威

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区琴ノ緒町4丁目8番7号

エ 定款に記載された目的

この法人は、援助の必要な難病者・障害者やその家族、その他の人々に対して、社会生活自立支援に関する事業を互助の精神のもとに住民と共にを行い、もってすべての人々が共生出来る社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請のあった年月日 平成21年10月23日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人CSウォッチ

イ 代表者の氏名 鈴 木 義 一

ウ 主たる事務所の所在地 明石市朝霧山手町3番3号

エ 定款に記載された目的

この法人は、介護サービス事業者に対し、利用者のCS（カスタマーサティスファクション：顧客満足度）の視点にたち、介護サービスの質向上に関する事業を行い、利用者が満足する介護サービス提供に寄与することを目的とする。

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第323号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次のとおり平成21年9月10日付けで地域交通安全活動推進委員に委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第7号）第1条第2項の規定により公示する。

平成21年11月6日

兵庫県公安委員会

委員長 下 村 俊 子

委嘱をした者

氏 名	連 絡 先	活 動 区 域
柏 坂 照 雄	明石警察署 (078) 922-0110	明石警察署の管轄区域
広 谷 知 洋	神戸水上警察署 (078) 332-0110	神戸水上警察署の管轄区域
高 木 豊		